

三股町 舗装長寿命化修繕計画

(個別計画)

平成31年2月(令和7年12月修正)

目 次

1.舗装の現状と課題

1.1 管理道路の現状

1.2 舗装の現状

2.舗装の維持管理の基本的な考え方

2.1 舗装管理の基本方針

2.2 管理道路の分類(グループ分け)

2.3 管理基準

2.4 点検方法・点検頻度

3.計画期間

3.1 計画期間

4.対策の優先順位(補修計画の方針)

5.舗装の状態、対策内容、実施時期

5.1 診断結果

5.2 対策内容と実施時期等

5.3 対策必要箇所

1.舗装の現状と課題

1.1 管理道路の現状

(1)管理延長と舗装延長

道路区分	管理延長	舗装延長		舗装率
		As舗装	Co舗装	
1級町道	11.8km	11.6km	0.1km	100.0%
2級町道	47.2km	44.6km	0.7km	97.0%
その他町道	361.5km	233.8km	6.1km	67.2%
計	420.5km	290.0km	6.8km	71.4%

*AS舗装に簡易舗装を含まる

1.2 舗装の現状

三股町が管理する道路延長は約420kmあります。1・2級町道を中心とする重要路線については、平成25年度に計測車両による路面性状調査($L=57.8\text{km}$)及び目視点検($L=7.4\text{km}$)を実施しております。この調査で、ひび割れ率が40%を超える損傷が著しい箇所は36.7km(56%)となっており計画的な修繕が必要あります。

調査結果に伴い、平成25年度より補助事業による補修工事を実施しています。
なお、この路面性状調査を実施した箇所は、全路線の一部ですがそれ以外の町道についても生活道路として修繕が必要な箇所があり、その部分については職員によるパトロール等で点検を行い簡易修繕を行っています。

2.舗装の維持管理の基本的な考え方

2.1 舗装管理の基本方針

町道舗装の個別施設計画の策定にあたっては、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指します。

2.2 管理道路の分類

大型車交通量、路線の重要度等を踏まえ分類

分類	対象道路
分類Cの道路	1級町道、2級町道
分類Dの道路	上記以外の道路

2.3 管理基準

* IRI: 平均縦断凹凸

ひび割れ率(%)	わだち掘れ量(mm)	IRI(mm/m)	その他
40%以上	40mm以上	8mm以上	-

2.4 点検方法・点検頻度

分類	点検方法	点検頻度
分類Cの道路	目視点検	5年1度
分類Dの道路	職員によるパトロール点検による路面状況把握	

3. 計画期間

3.1 計画期間

本個別施設計画の計画期間は、10年とする。

4. 対策の優先順位(補修計画の方針)

限られた予算、人材等のもと、合理的な補修を効率的に実施するために、道路舗装の補修の優先度を設定しました。補修の優先順位は、損傷状態のみならず、道路利用者の視点から、道路の重要度、道路利用の特徴等を総合的に判断しています。

条件		優先度設定に考慮する理由等
舗装損傷	ひびわれ・わだち掘れ・IRI	・点検区分にて判断する
要望		・町民からの要望による ・点検にて把握できない要因の確認
交通量	大型車交通量	・劣化の進行が早いと想定される。
重要度	通学路・バス路線	・重要度が高い路線の舗装状態の回復を優先。 ・利用者の安全・快適性確保

5.舗装の状態、対策内容、実施時期【シート】

5.1 診斷結果

平成25年度に実施した路面性状調査結果に基づく舗装の状況は以下のとおりです。

分類	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ-1	区分Ⅲ-2
分類Cの道路	8.9km	16.8km	8.3km	14.0km
分類Dの道路	1.1km	1.7km	2.5km	11.9km

区分 I : (健全-損傷レベル小)

区分Ⅱ：(表層機能保持段階-損傷レベル中)

区分III-1:(補修-損傷レベル大) ひび割れ率(40~50%)

区分Ⅲ-2:(補修-損傷レベル特大)ひび割れ率(50%以上)

5.2 対策内容と実施時期等

舗装候補箇所について、優先度に従い、概算工事費を算出し計画を策定しました。

平成29年度より10ヵ年の年次計画を下記のとおり策定し、計画的に補修を行います。

5.3 対策必要箇所

